

立科町地域公共交通活性化協議会

平成21年3月13日設置
平成21年3月13日連携計画策定



長野県立科町

概要

本連携計画については、交通弱者といわれる町内の小・中・高校生の通学、高齢者の通院・買物等の日常生活の足の確保に特に重点を置き、町内の移動手段の確保を図る。

また、当町は恵まれた観光資源を有することから、観光地と公共交通を連携させた活性化施策を検討し、観光地の活性化及び公共交通の利用促進を図る。

○町内巡回バス(たてしなスマイル交通)の運行

昨年度の利用状況と利用者アンケートの結果から、利用状況にあった運行ルート及び運行時刻に一部変更した。

これまでの「東回り線」を「東回り線(1日5巡回)」と「南回り線(1日5巡回)」の2系統にわけ、町の西部方面を巡回する「西回り線(平日7巡回)」、観光地と町中心部を結ぶ「シラカバ線」の4系統で町内を巡回する。

運行時刻については、利用の極めて少なかった便については廃止し、利用者からの要望が多かった正午前後の便を充実させた。

その他、地理的要因もしくは身体が不自由なため、公共交通が利用できない方を対象とする福祉型デマンドタクシーについても利用者からの要望に応え利用回数を増やし、巡回バス、デマンドタクシー共に1年間の実証運行を実施する。

○待合環境施設整備

各地区に1箇所以上整備し、バス停留所標識看板、時刻表、運行ルート等について表示する。

○公共交通の利用促進策の実施

周知徹底を図るため、バス系統・時刻表を全戸に配付するとともに、役場等各主要施設にも常置している。

また、「たてしなスマイル交通」をまだ利用していない方の中でも「乗ってはみたいが機会がない」という方もいるので、まず一度利用してもらえるよう利用促進を図っていく。

